

今年度岩手県協議会の取り組みについて

岩手県協議会事務局

令和8年3月

岩手県協議会におけるこれまでの取組みについて

トラック運送業における取引環境の改善と長時間労働の抑制実現に向け、国土交通省と厚生労働省では、平成27年度に中央および各都道府県において、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を設置。岩手県協議会においては、これまで以下取組みを実施。

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 平成27年度 | 岩手県協議会設立、実態調査 |
| 平成28年度 | パイロット事業の実施(運行依頼の前倒し等による拘束時間の削減) |
| 平成29年度 | パイロット事業の実施(出発時間の後倒し等による拘束時間の削減) |
| 平成30年度 | ガイドラインの普及・定着についての取組 |
| 令和2年度 | 畜産品の輸送における課題の整理・改善策の活用等について検討 |
| 令和3年度 | 畜産品関連荷主・運送事業者に対して実態調査・アンケートを実施 |
| 令和4年度 | 2024年問題に関する周知活動を実施 |
| 令和5年度 | 米の輸送における課題解決に向け、実証事業を計画 |
| 令和6年度 | 米の輸送における現状と取組について荷主ヒアリング |

令和7年度岩手県協議会の取組みについて

背景

- 時間外労働の上限規制が適用されて2年近くが経過したことを踏まえ、その後の労働実態を関係者間で確認するとともに、今後の取組みの方向性について検討が必要
- 相次ぐ物流関連の法令改正・施行に伴い、トラック運送事業者のみならず、荷主等による対応も必要となっている

トラック運送事業者、荷主、行政等の関係者が認識を共有し、引き続き取引環境・労働時間の改善に向けて一体となって取り組んでいく必要がある

今年度の取組事項

(1)トラック・物流Gメン及びGメン調査員(トラック協会)による活動

- ✓ 通報窓口や運輸支局に寄せられた情報、巡回指導時に収集した情報等に基づく、荷主への調査等
- ✓ 広く荷主を訪問し、法改正の概要やGメンに関する周知
- ✓ トラック運送事業者、ドライバーに対し、違反原因行為に関する情報提供の呼びかけ

(2)トラック運送事業者に対する労働時間等説明会

- ✓ 岩手労働局主催により、県内各労働基準監督署において実施

(3)地方協議会構成員間の情報共有や報告

- ✓ 取引環境及び労働時間に関する現場の実態
- ✓ 行政機関による取引環境や長時間労働等の改善に関する施策の説明

本日の協議会でご報告・ご議論をお願いしたい内容